

盛岡地方振興局長告示第 103 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 19 年 8 月 31 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 就任

監事

細 川 茂	紫波郡紫波町片寄字土手田 99 番地
菅 原 新一郎	花巻市石鳥谷町大瀬川第 12 地割 1689 番地 2
鎌 田 征 夫	紫波郡紫波町北日詰八反田 28 番地 18

2 退任

監事

畑 山 政 雄	紫波郡紫波町犬淵字深田 6 番地
細 川 茂	紫波郡紫波町片寄字土手田 99 番地
菅 原 新一郎	花巻市石鳥谷町大瀬川第 12 地割 1689 番地 2